

## 飼 料 産 業 向 け 制 度 資 金

制度名	飼料供給体制合理化事業	食品安定供給施設整備資金	農業近代化資金
対象事業者	配合飼料の製造及び流通の合理化に資する施設整備を行う者	食品若しくは飼料の製造、加工若しくは流通の事業を営む者又はこれらの者の組織する法人	農業者、農協等、若しくは農協等又は地公体が主たる構成員又は出資者となっている法人
対象事業者等の内容	配合飼料の製造及び流通の合理化に資する施設の整備事業（当該施設の立地は原料の搬入及び製品の需要地への供給に適したものであること）	穀粉、糖類、油脂、でんぷん又は飼料の製造又は流通の合理化に資する施設の改良、造成又は取得に必要な資金	施設資金等
金融機関	日本政策投資銀行 （沖縄振興開発金融公庫）	農林漁業金融公庫 （沖縄振興開発金融公庫）	農林中央金庫（国枠） 農協・銀行等（都道府県枠）
融資率等	【融資率】 50%	【融資率】 40% （うち土地の取得に係るもの30%）	【貸付限度額】 農業者（個人） 1,800万円 農協等 150,000万円 （農林水産大臣が承認した場合はその承認額）
金利	政策金利 【利率】2.59%	政策金利 【利率】1.95%	農業用建物構築物の造成取得資金（1号） 農機具等取得資金（2号） 【利率】1.6%（1号・2号とも）
金利改定日	平成17年4月13日	平成17年4月20日	平成17年4月20日
飼料供給体制合理化事業・食品安定供給施設整備資金の利率に関しては、貸付期間15年（うち据置3年）の場合			

### 【金融機関連絡先等】

日本政策投資銀行	〒100-0004	東京都千代田区大手町1-9-1	03-3244-1900
農林漁業金融公庫	〒100-0004	東京都千代田区大手町1-9-1公庫ビル	03-3270-2261
農林中央金庫	〒100-8420	東京都千代田区有楽町1-13-2DNタワー21	03-3279-0111
沖縄振興開発金融公庫	〒900-8520	沖縄県那覇市おもろまち1-2-26	098-941-1700